

平成22年第4回邑南町議会臨時会(第1日)会議録

1. 招集月日 平成22年 5月20日 告示
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成22年 5月24日(月) 午前 9時30分
 閉会 午前10時54分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大屋光宏	2番	宮田秀行	3番	中村昌史	5番	日野原利郎
6番	清水優文	7番	辰田直久	8番	松本正	9番	亀山和巳
10番	日高学	11番	石橋純二	12番	高本勝藏	13番	山中康樹
14番	長谷川敏郎	15番	日高勝明	16番	三上徹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大屋光宏	2番	宮田秀行	3番	中村昌史	5番	日野原利郎
6番	清水優文	7番	辰田直久	8番	松本正	9番	亀山和巳
10番	日高学	11番	石橋純二	12番	高本勝藏	13番	山中康樹
14番	長谷川敏郎	15番	日高勝明	16番	三上徹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋良治	副町長	桑野修	総務課長	日高禎治
定住企画課長	東義正	財政課長	藤間修	情報推進課長	安原賢二
町民課長	表正司	税務課長	三上俊二	福祉課長	三上洋司
農林振興課長	坂本敬三	建設課長	田中節也	水道課長	松川好史
保健課長	大矢輝美	会計管理者	藤田憲司	瑞穂支所長	佐々木孝義
羽須美支所長	福田誠治	教育委員長	河野義則	教育長	土居達也
学校教育課長	細貝芳弘	生涯学習課長	森岡弘典		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋原進 事務局主任 日高泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
15番	日高勝明	1番	大屋光宏

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成22年第4回邑南町議会臨時会議事日程

平成22年 5月24日(月) 午前 9時30分開会

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第47号 専決処分の承認を求めることについて(邑南町税条例の一部改正)

議案第48号 専決処分の承認を求めることについて(邑南町国民健康保険税条例の一部改正)

議案第49号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度邑南町一般会計補正予算第7号)

議案第50号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号)

議案第51号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号)

議案第52号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第5号)

議案第53号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第5号)

議案第54号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第6号)

議案第55号 工事請負契約の締結について(平成22年度邑南町瑞穂支所移転改築工事)

議案第56号 工事請負契約の締結について(平成21年度(繰越)地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業くるみ学園・邑美園パッケージ型消防設備工事)

平成22年第4回邑南町議会臨時会会議録

平成22年 5月24日(月)

— 午前 9時30分 開会 —

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

●議長(三上徹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成22年第4回邑南町議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●議長(三上徹) 日程第1会議録署名議員の指名をいたします。15番日高勝明議員、1番大屋議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

## 日程第2 会期の決定

- 議長(三上徹) 日程第2会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時、臨時会の会期は本日5月24日の1日限りといたしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、会期は、本日5月24日の1日限りと決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(三上徹) 日程第3議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第47号専決処分の承認を求め、求めることについて、邑南町、邑南町税条例の一部改正から議案第56号工事請負契約の締結について、平成21年度繰越地域活性化経済危機対策臨時交付金事業、くるみ学園、邑美園パッケージ型消防設備工事までの10議案を一括上程をいたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

- 石橋町長(石橋良治) はい、議長。

- 議長(三上徹) はい、石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治) 本日提案いたします議案は、条例改正の専決処分の承認を求める件が2件、補正予算の専決処分の承認を求める件が6件、その他2件でございます。よろしくお申しあげます。それでは、議案第47号及び議案第48号の提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第47号専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは、地方税法等の一部改正に伴い、邑南町税条例について所要の改正を専決処分したものでございます。次に、議案第48号専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは地方税法等の一部改正に伴い、邑南町国民健康保険税条例の一部改正を専決処分したものでございます。以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

- 三上税務課長(三上俊二) 番外。

- 議長(三上徹) はい、三上税務課長。

- 三上税務課長(三上俊二) 議案第47号邑南町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。この度、地方税法等の一部を改正する法律が平成22年3月31日に公布され、原則4月1日から施行されることから地方自治法第179条第1項に基づきまして3月31日に専決処分により改正したものでございます。説明にあたりまして、多くの条文改正がされておりますけれども、まず今回の税制改正の概要で大きな4点について、説明申し上げます。新旧対照表を添付しておりますのであわせてご覧いただきますようお願いいたします。まず第一に個人住民税の扶養控除等の改正でございます。子ども手当及び高校無償化の創設によりまして16歳未満の年少扶養控除33万円の廃止と16歳以上19歳未満の特定扶養控除の上乗せ分12万円が廃止されます。また、その年少扶養控除の廃止に伴い扶養控除又は配偶者控除に上乗せしておりました同居特別障害者控除23万円を、今後は特別障害者控除の額に加算して53万円とする措置に改めるものでございます。なお、その扶養控除見直しをした後も非課税制度など、他の制度を行うためには扶養親族に関する事項を把握する必要がありますので、扶養親族申告書の提出に関する措置をこの度講じました。条例第36条の3の2、3の3をご覧いただきたいと思っております。なお、この改正は平成24年度住民税から改、適用されます。第二に、公的年金等所得に係

る個人住民税の徴収方法の改正でございます。65歳未満の、65歳未満の公的年金等に係る所得を有する給与所得者につきまして、公的年金等に係る所得に係る所得割額を給与所得に係る所得割額及び均等割額の合計額に加算をいたしまして、給与から特別徴収することができるということになりました。条例第44号をご覧いただきたいと思います。条例第44条ということになりますと5ページでございます。それから先ほど言いました扶養控除の見直しに係る、伴います改正でございます。扶養親族に関する事項の申告書の提出に関する措置でございますが、36条の3の2、3の3でございます。3ページ、ページ数は3、3ページでございます。2ページと3ページ、4ページでございます。と5ページ。続きまして第三でございますが4、大きく4点のある内、第三でございますが、国民の健康の観点から、たばこの消費を抑制するための税率改正でございます。旧3級品の、失礼いたしました。旧3級品以外のたばこ税を千本につき現行3千298円を4千618円に千320円の値上げをいたします。すいませんページは条例95条附則、すいません。ページを先に申しあげます。条例第95条附則16条の2に関わることでございます。条例95条は11ページでございます。それから附則16条の2、これは12ページでございます。千、旧3級品以外のたばこ、町たばこ税につきましては千本に、千本につき600、千320円の値上げをいたします。で、国税と県税を合わせますと1本当たり3.5円の値上げとなります。現在、1箱300円のたばこが400円余りの値段となる見込みでございます。旧3級のたばこ税に関しましては、千本につき現在千564円ですが、2千190円に626円の値上げをいたします。なお、この改正は平成22年10月1日より施行されます。第4に金融証券税制に関する改正2点でございます。これは附則19条の3の2をご覧ください。これは条例改正文の4枚目でございます。で、それから、それから10、新旧対照表で言いますと12ページ、13ページでございます。金融証券税制に関する改正2点でございますが、1点目は個人の株式市場への参加促進を図る観点から非課税口座内の少額上場株式に係る配当、譲渡所得の非課税措置が創設されます。これは平成24年以降、3年間で毎年の投資額が100万円以下のものが対象となりますが、その改正にとも、伴う計算特例の規定が設けられたものでございます。2つ目には生命保険料控除の改正でございます。これは条文にはありません。地方税法で大きな改正となりましたので一応説明させていただきます。2点目は生命保険料控除の改正でございます。平成24年1月1日契約から介護医療保険控除が新設され、現行の一般生命保険料控除、個人年金保険料控除を含めた3グループが生命保険料控除となります。控除限度額は各2万8千円、合計の限度額は現在と同じ7万円でございます。この改正につきましては平成25年度住民税から適用されます。その他の改正につきましては地方税法において法人関連の改正がありまして、町条例に引用しております条項に条ずれ、項ずれが生じたことや、あるいは引用しております法律名が変更されたことにより、そのものを改正したものでございます。税制改正の主なものの4点を中心に説明させていただきました。それからなお、改正文5枚目でございますが、改正文5枚目の施行期日に関する規定でございますが、附則のせぐ、施行期日に関する附則第1条第1項の第5号でございます。ご覧いただきたいと思います。この条文中、地方自治法の一部を改正する法律の番号が空白となっております。これは今現在、国会において他の法律と一括審議中でありまして、法律番号がかい、確立されていないためでございます。こういう場合は番号空白のまま専決、議会承認をいただきまして、法律番号が分かった時点で加筆すると、そういうことで良いということになっております、おりますのでそのように処理したいと存じます。以上、改正の概要について説明をさせていただきます。ご承認よろしくお願いいたします。

●表町民課長(表正司) 番外。

●**議長(三上徹)** はい、表町民課長。

●**表町民課長(表正司)** 議案第48号邑南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてご説明申しあげます。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により、これを報告、し承認を求めます。この度の国民健康保険税条例改正は、地方税法等の改正が行われたものでございまして地方税法等の一部を改正する法律が可決成立、平成22年3月31日に公布されまして、4月1日からの施行になることから専決処分により改正したものでございます。改正の内容ですが新旧対照表を開いていただきたいと思います。まず新旧対照表の1ページでございます。第2条国保税の課税限度額でございます。基礎課税額医療分につきまして、現行47万円を、に3万円を引き上げ50万円にするものでございます。また後期高齢者支援金等課税額につきましては、現行12万円を1万円引き上げ、12万円に1万円引き上げ13万円とするものでございます。第23条の国民健康保険税の減額につきましても限度額の引き上げの、よるものでございます。これは低所得者層の増大に伴う中間所得者、所得層への負担のしわ寄せを緩和するものとして改正がなされたものでございます。1ページの23条第1号から2ページの第3号におきましては地方税法改正によりまして条、地方税法第703条の5条第1項、国民健康保険税の減額でございますが条文、地方税法第314条2に、第2項。これは所得の控除によるものでございますが、この条文について改正されましたので、この条文を改正するものでございます。それから次2ページの間中下からですが第23条の2、これは、あのう、非自発的失業者。いわゆる個人の自己都合による会社を退職する者でない、まあ、リストラ等の懸案による退職者が国保に加入された場合の減額、軽減措置としまして、国保税は前年度所得です、算定されますが、収入が無くなる失業者の負担が重くなることから給与所得を100分の30とみなして算定をするとした保険税の軽減をする改正をするもので、第23条の2として新規に条文を加えるものでございます。それから附則、3ページの附則からでございますが8項中、附則第19項、附則第20項につきましても地方税法の改正に伴いまして改めるものでございます。本条例の改正につきましては、関係法令が3月31日公布され施行通知となり議会を招集する暇が無いと認め、地方自治法第179条第1項の規定に基づいて3月31日、3月31日に専決処分したものでございます。よろしくお願いいたします。

●**石橋町長(石橋良治)** 議長。

●**議長(三上徹)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 議案第49号から議案第54号までの提案理由をご説、ご説明申しあげます。まず議案第49号専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは平成21年度邑南町一般会計補正予算第7号により、歳入歳出それぞれ1億7千961万8千円を減額することについて専決処分したものでございます。次に議案第50号専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは平成21年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号により、歳入歳出それぞれ2千134万8千円を減額することについて専決処分したものでございます。次に議案第51号専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは平成21年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号により、歳入歳出それぞれ68万円を減額することについて専決処分したものでございます。次に議案第52号専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは平成21年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第5号により、歳入歳出それぞれ262万円を減額することについて専決処分したものでございます。次に議案第53号専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは平成21年度邑南町下水道事業特別会計補正

予算第5号により、歳入歳出それぞれ1千165万1千円を減額することについて専決処分したものでございます。次に議案第54号専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは平成21年度呂南町電気通信事業特別会計補正予算第6号により、歳入歳出それぞれ1千688万9千円を減額することについて専決処分したものでございます。以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきますのでよろしく申し上げます。

●**藤間財政課長(藤間修)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、藤間財政課長。

●**藤間財政課長(藤間修)** 議案第49号専決処分の承認を求めることについて、平成21年度一般会計補正予算第7号についてご説明申しあげます。予算書の1ページをお開きいただきたいと思えます。歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ1億7千961万円を減額いたしまして、130億8千215万4千円とするものでございます。詳細につきましては事項別明細書の方で説明を申しあげます。以下第2条繰越明許費の補正、第3条債務負担行為の補正、第4条地方債の補正、それぞれ補正がございます。ずっと捲っていただきまして、まず7ページでございます。第2表繰越明許費補正でございます。教育費の教育総務費、地域活性化経済危機対策臨時交付金事業でございますが740万円の増額になっております。これは教員住宅の取り壊しの予算が付いておりましたが、県の教育委員会の事務手続き等がございまして、そのために今回追加で740万円繰越明許をするものでございます。その下でございますが、小学校費の地域活性化経済危機対策臨時交付金事業、これは瑞穂小学校のプールでございますが、当初1億1千150万円の工事請負費のみを繰越明許と思っておりましたけども、設計関係の350万円。これをプラスするものでござい、上乘せするものでございます。で、合計いたしまして10億3千307万円という繰越明許費が1千90万増額になりまして10億4千397万円となるものでございます。続きまして8ページでございます。第3表の債務負担行為補正、瑞穂支所建設事業。これは平成21年度から平成22年度にかけまして2億100万円債務負担行為を設定しておりましたが、実際には平成21年度中に工事請負の発注をしておりません。したがって、今回債務負担行為を取り消すというものでございます。現実には今度は平成22年度の発注、着工ということになります。それから続きまして9ページ第4表地方債の補正でございます。これもほとんど事業費の確定でございますが、庁舎建設につきましましては500万円、40万円の減額、500、500万円となります。それから基盤整備促進事業につきましましては奥谷線、これの確定で50万円の増額で2千830万円。林道整備事業債につきましましては本田下線でございます。20万円の減額で8千440万円。道路改良舗装事業債については田代有安線が10万円の減額、1億5千10万円です。住宅建設につきましましてはストック改善が720万円の減額、建設事業につきまして810万円の増額、差引いたしまして90万円の増額でございます。消防施設整備でございますが、これは、あのう、事務組合への負担金でございますが、これは140万円減額になり、防火水槽関係が30万円増額になりまして合わせまして110万円の減額、1千930万円となるものでございます。以下現年発生農地小災害復旧事業債から一番下の現年発生公共土木施設単独災害復旧事業債まで、これは災害復旧関係の事業費の確定でございます。合計して130万円の減額になっております。ここの、ま、まで670万円の減額、さらに一番下にございます現年発生林道小災害復旧事業債、これが40万円増額になりまして合わせて630万円の減額ということでございます。合計しまして14億1千450万円の地方債が14億820万円になるものでございます。続きまして事項別明細の方に、へ行きます。行っていただきまして4ページの歳入の欄でございます。地方譲与税関係でございますが、一番大きなものは地方揮発油譲

与税。これが342万1千円の増額になっております。以下、利子割交付金、配当金割ずっと、あのう、交付決定額でございます。5ページにつきましても交付決定額がずっと続いております。一番下に地方交付税がございます。これは5ページの次の6ページみてもってま、いただきますと地方交付税の特別地方交付税。これが1億4千372万6千円の増額になっております。合計で6億3千472万6千円となっております。一番大きなものでございます。以下、交通安全から下、これも事業費の確定分でございます。7ページに国庫支出金でございますが、これもほとんど事業費の確定で一番下に地域活性化きめ細かな臨時交付金が、今回2千332万5千円増額になっております。当初、2億4千302万4千円と考えておりましたが、2億6千634万9千円という変更になっております。それから8ページでございます。これも、あのう、県支出金のほとんど事業費の確定、確定分でございますが、一番下に衛生費県補助金の中に新型インフルエンザワクチンの接種費用軽減事業補助金。これが393万9千円減額となっております。制度改正と2回の接種を1回に、要するに、あのう、回数が減ったために減額になるものでございます。それから9ページでございます。これもほとんど事業費の確定分でございます。中ほどに財産収入とございます。財産貸付収入が190万円減額になっておりますが、これは島根県森林組合連合会分の貸付収入で、本来は2年分、21年度22年度分を先に380万円支払っていただくという予定になっておったようでございますが、これをやっぱり元に戻しまして21、22と190万円ずつに分納するということの変更によるものでございます。それから財産売払収入でございます。土地建物売払収入が714万2千円増額になっておりますが、これは、あのう、出羽川の補償関係で旧浜田の高等技術瑞穂校ですか、それと母子センター、旧商工会等の売払収入の増額によるものでございます。そして続きまして10ページ、2段目の繰入金の段でございます。基金繰入金の減債基金繰入金でございますが、当初4億8千833万5千円、これを繰上償還に充てておりましたが、今回3億3千223万1千円減額するものでございます。そして諸収入でございますが、これは消防団関係、あのう、と文化財関係等の雑入でございます。一番下の町債につきましても、先ほど、あのう、地方債のところでも申しあげましたので省略させていただきます。ずっと捲っていただきまして、今度は12ページの歳出の欄でございます。総務費の総務管理費、一般管理費の中に、まず職員手当、時間外手当を200万円、共済組合負担金を、さんめと合わせて200万円、合わせて400万円人件費を減額しております。それから財産管理費の工事請負費が200万円減額に、減額になっておりますが、これも主には出羽川の取り壊し、施設取り壊し関係の事業費の減額が大きなものでございます。それから下から2段目の支所費でございますが600、すいません委託料が565万7千円減額になっておりますが、21年度には設計のみ行って監理委託を次年度に回すというための減額でございます。先ほど地方債もこれで下がってございましたところでございます。それから13ページ、これらもほとんど事業費の確定でございますが、大きなものは2段目に徴税费、税務総務費でございますが、ここでも時間外手当を100万円減額。その下の町税等の過誤納還付金、これも570万円見込みより少なかったということでございます。そして中ほどから民生費、これはほとんど福祉関係の事業費の確定でございます。一番下にくるみ邑美園運営費補助金とあります270万円、指定管理料が確定して減額になっております。続きまして14ページでございます。一番上に老人福祉費の備品購入費が100万円減額になっておりますが、これは元の旧緊急通報装置。これ変更いたしましたけども、この備品を買わなかったということで減額になっております。それから老人措置費が400万円の減額。あと障害者福祉費については事業費の確定分が並んでおります。それから児童福祉費の児童福祉施設費、委託料が448万円減額でございますが、これも指定管理料でございます。保育所の指定管

料が288万円の減額、そしてくるみ学園の指定管理料が160万円の減額ということでございます。以下、生活保護関係も事業費の確定でございます。15ページにつきましてもほとんどが事業費の確定でございますが、中ほどに老人保健費の中に増額20万円がございます。チョダ地域保険推進賞活動支援金。これは、おおなんがんサロンに対する奨励金、これが20万円入っております。それからその下に先ほど歳入のときにありましたけども、新型インフルエンザのワクチン接種補助金が1千300万円の減額。接種の回数が減ったこと及び制度改正等によるものでございます。続きまして16ページ、このページはほとんど全て事業費の確定でございます。それから17ページ、このページもそうでございます。事業費の確定分でございます。それから18ページ、これも事業費の確定がほとんどでございます。中ほど消防費の中に消防、島根県の防災ヘリ経理管理協議会の負担金、これが264万5千円大幅に減額になっております。続きまして19ページ教育費に入りますが、これも事業費の確定がほとんどでございますが、大きなものは中ほどの小学校費の学校管理費の中に委託料が1千400万円減額になっております。これは石見東小、日和小学校関係の耐震関係の設計委託料の減額でございます。その下の中学校費の学校管理費、これも委託料が千933、32万2千円減額になっておりますが、これも石見中学校の校舎の耐震関係の設計委託料の減額でございます。続きまして20ページでございますが、これも事業費の確定が主でございますが、中ほどに保健体育施設費の工事請負費が102万円減額でございますが、これは旧井原小学校の屋体の解体の事業費の減額でございます。以下、災害についても確定値で、21ページ、最終ページでございますが公債費でございます。これは利子の関係で長期債の償還利子でございますが、これは大型の繰上償還をいたしまして補償金と実際の利子との差額が出ますので、この差額の減額。それから一時借入金の利子の減額。これも一時借入金をそんなにしなくても済んだということで1千447万9千円の減額ということでございます。以上、一般会計の専決予算の説明でございます。よろしくお願いたします。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、表町民課長。

●表町民課長(表正司) 議案第50号専決処分の承認を求めることについて、平成21年度邑南町の国民健康保険事業特別会計補正予算第5号についてご説明いたします。歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ2千134万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億6千747万4千円とするものでございます。歳入歳出の説明については予算に関する説明書で行います。予算に関する説明書の歳入歳出予算の事項別明細書3ページをお開きいただきたいと思えます。まず3ページ歳入でございます。国庫負担金、国の交付金の決、最終決定で、よるものでございまして療給は120万6千円の減、高額療、医療費共同事業では226千円の減、特定健康診査等負担金20万4千円の減で、国庫負担金が160万の減額でございます。国庫補助金、財政調整交付金でございます。変更申請以後、本係数の再計算によるもので1千57万2千円の増額でございます。特別調整交付金ですが、特調分として1千281万7千円貰えることができました。出産育児一時金についても決定によるものでございます。4ページをお開きいただきたいと思えます。県負担金につきましては、これも決定によるものでして43万円の減額でございます。県補助金の特別調整交付金、これも特別調整交付金として705万2千円の増額決定通知をいただいたものです。いただいたものでございます。共同事業交付金が683万1千円の減額でございます。5ページでございます。上段の療養給付費交付金、退職者医療によるものでございます。これも最終決定によるものでございまして、3千303万円の増額でございます。基金繰入金ですが、歳入増等によりまして

基金の繰入金6千822万4千円の減額をするものでございます。一般会計繰入金ですが724万4千円の減額でございます。6ページの前期高齢者交付金ですが、これも決定によるものでございまして14万1千円の減額でございます。続きまして7ページの歳出でございます。療養保険給付費の療養諸費でございますが一般分につきましては871万8千円の減額でございます。それから高額療養費の一般被保険者分につきましても155万9千円の減額。出産育児一時金ですが10人見込んでおりましたが6人出しておまして、4人分の減額で168万円の減額でございます。8ページでございます。特定健康診査事業費ですが健康診査等委託料が280万円の減額。それから共同事業の保険財政共同安定化事業拠出金、先ほど歳入の方でも減額しとりますが歳出の方でも660万9千円の減額でございます。以上が国保、国民健康保険の補正でございます。続きまして議案第51号専決処分の承認を求めることについて、平成21年度邑南町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号についてご説明いたします。歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ68万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5千162万4千円とするものでございます。これにつきましても予算に関する説明書の歳入歳出予算の事項別明細書3ページを、でご説明いたします。3ページをお開きいただきたいと思います。まず歳入でございます。保健事業委託金、後期、広域連合からの委託金が主でございます。これは健康診査による委託金でございます。68万円の減額でございます。件数による減のものでございます。続きまして4ページ歳出でございますが保健事業費の方で健診事業費として委託料68万円の減額とするものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●松川水道課長(松川好史) 番外。

●議長(三上徹) はい、松川水道課長。

●松川水道課長(松川好史) 議案第52号専決処分の承認を求めることについてでございますが、平成21年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第5号についてご説明いたします。1ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ262万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3千836万9千円とするものでございます。主な補正につきましては予算に関する説明書の、ご説明いたしますので、3ページの方をお開きいただきたいと思います。まず歳入でございますが、使用料手数料、補正額が227万1千円でございます。これは水道使用料の増額でございます。繰入金でございますが、これは538万8千円の減額でございます。一般会計からの繰入金によるものでございます。続きまして4ページ歳出でございます。一般管理費でございますが、115万円の減額でございます。主なものといたしましては工事費55万円の減額でございます。これは、あのう、水道管支障移転工事費の減によるものでございます。公債費につきましては147万円の減額でございます。公債費の利子分でございます。続きまして、議案第53号専決処分の承認を求めるについて、ことについてでございますが、平成21年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第5号についてご説明をいたします。1ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11億、失礼しました。1千165万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7千573万8千円とするものでございます。主な予算につきましては後ほど予算に関する説明書のところでご説明いたします。次に地方債の補正についてでございますが第2表地方債の補正のところでご説明いたします。4ページをお開きいただきたいと思います。第2表地方債の補正でございます。起債の目的でございますが生活排水処理事業債でございます。これは合併浄化槽の、係るものでございますが60万円の減額でございます。地方債の合計の補正後の額は3億4千830万円とするものでございます。続き

まして、主な予算、補正についてご説明いたしますので説明書の3ページをお開きいただきたいと思います。まず歳入でございますが分担金負担金、補正額が100万円の増でございます。主なものとしたしましては下水道事業費分担金が115万円の増でございます。繰入金につきましては1千205万1千円の減額でございます、これは主なものとしたしまして一般会計からの繰入金が1千305万1千円の減額が主なものでございます。次、4ページについては町債でございますが60万円の減額でございます。続きまして、あのう、5ページ歳出でございます。衛生費でございますが210万6千円の減額でございます、主なものとしたしまして役務費の105万円の減、工事費の105万6千円の減が主なものでございます。農林水産業費でございますが、農林水産業費でございますが155万円の減額でございます、主なものは需用費の減でございます。土木費も407万円の減額でございます。主なものも同じく需用費の減でございます。6ページをお開きいただきたいと思います。公債費の、でございますが492万5千円の減額補正でございます。これも公債費の利子部分に係るものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●安原情報推進課長(安原賢二) 番外。

●議長(三上徹) はい、情報推進課長。

●安原情報推進課長(安原賢二) 議案第54号平成21年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第6号の説明をいたします。予算書第1ページをお開きください。平成21年度邑南町の電気通信事業特別会計補正予算第6号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ千688万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7千34万2千円とするものでございます。詳細は予算に関する説明書で説明をいたします。地方債の補正ですが、第2条地方債の変更は第2表地方債補正によるものでございます。4ページの第2表をご覧ください。補正前の額が限度額4億6千430万円を10万円減額いたしまして、補正後の額4億6千420万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。次に説明書の3ページの歳入からご説明をいたします。分担金及び負担金70万円の増でございますが、これは施設加入者が確定をいたしまして総額2億7千9万円となるものでございます。それから使用料及び手数料でございますが446万4千円の減額でございます、主なものとしたしましてはNHKの受信料の団体一括申込者の減でございます。それから繰入金につきましては一般会計の繰入金を千348万2千円減額をしております。諸収入の雑収入ですが、ですが主なものとしたしましてはNHKの団体一括分の徴収手数料が増額したための補正でございます。それから次の4ページでございますが、先ほど説明をいたしましたように事業費が確定したための10万円の減でございます。5ページの歳出の、についてご説明をいたします。総務費の一般管理費、千293万5千円の減でございますが、主なものにつきましては使用料の中のNHK受信料あるいは賃借料、中電柱の共架料の減あるいは備品のセットトップボックスの購入者が少なかったための減でございます。2の電気通信事業費の164万6千円の減でございますが、委託料は事業費が確定したための減、それから備品につきましては入札による減を、が主なものでございます。それから公債費でございますが203万8千円の減でございますが、これは事業費が確定したための借入額の確定、それから一時借入金につきましては借入をしなかったために減額をしております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第55号及び議案第56号の提案理由をご説明申しあげます。議案第5

5号工事請負契約の締結についてでございますが、これは平成22年度邑南町瑞穂支所移転改築工事に係る工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。現在、有限会社井口建設瑞穂支店と仮契約を締結しております。議案第56号工事請負契約の締結についてでございますが、これは平成21年度、いわゆる繰越分でございますけれども地域活性化経済危機対策臨時交付金事業、くるみ学園、邑美園パッケージ型消防設備工事に係る工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。現在、山陽空調工業株式会社島根支店と仮契約を締結しております。詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきますのでよろしく申し上げます。

●佐々木瑞穂支所長(佐々木孝義) 番外。

●議長(三上徹) はい、佐々木瑞穂支所長。

●佐々木瑞穂支所長(佐々木孝義) 議案第55号工事請負契約のけい、締結についてご説明申し上げます。下記、下記のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第

1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めます。1、工事、工事名、平成22年度邑南町瑞穂支所移転改築工事。2、工事場所、邑南町淀原地内。契約の方法、指名競争入札。4、契約金額、1億2千999万円。5、契約の相手方、島根県邑智郡邑南町高見325の1、有限会社井口建設瑞穂支店代表取締役支店長井口聰。施設の概要でございますけれども邑南町産材を使用しました木造平屋建てで、石州赤系の瓦をし、混ぜる置きにいたしました1棟で、延べ面積が604.45㎡でございます。入札の日時でございますけれども、平成22年5月20日でございます。契約の方法、地方自治法施行令第167条の規定により指名競争入札で行っております。指名競争入札の参加者の選定は邑南町建設工事入札参加者選、選定規定第3条入札参加者の選定基準によりまして、A級5名以上としておりますので、町内6者により指名競争入札で電子入札を行っております。落札額でございますけれども、1億2千380万円。入札率といたしまして96.85%でございます。工期は議決の日より平成22年11月30日までということにしております。以上でございます。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、三上福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 議案第56号について説明をいたします。次のとおり工事請負契約を締結した、したいので地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるものであります。工事名、平成21年度繰越地域活性化経済危機対策臨時交付金事業、くるみ学園、邑美園パッケージ型消防設備工事であります。このパッケージ型消防設備は火災を感知して消火薬剤を窒素ガスにより放射する方、方式でありまして、工事期間の短縮が図られるということで生活施設における入所者への影響を考慮したものであります。工事場所は邑南町中野3595番地18地内としております。契約の方法は指名競争入札、契約金額は5千649万円。これは、あのう、5者に案内し、平成22年5月20日電子、電子入札を行い、現在仮契約を行っているところであります。工期は本日からでございますが、平成22年11月30日までとしております。契約の相手側でございますが、島根県大田市大田町大田イ800の15、山陽空調工業株式会社島根支店支店長上本直之でございます。以上です。

●議長(三上徹) 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。ここで休憩いたします。再開は10時35分といたします。

—— 午前10時26分 休憩 ——

—— 午前10時36分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは、再開をいたします。これより質疑に入ります。始めに、議案第47号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(三上徹) はい、9番。

●亀山議員(亀山和巳) はい、先ほどの説明の中で、あのう、政権が変わって、子ども手当支給に伴う、あのう、年少扶養控除の廃止ということが出されております。そいで今の段階では、もう満額支給が財源の中で難しいというような報道がされとる中で、ここに新旧対照表の2ページから3ページにあります扶養親族申告書についてですが、これは扶養控除が無いようなるのに、ここでまた敢えて扶養親族の申告書がなぜここで手続き的に町条例を改正して必要なのかという点と、たばこ税についてのこの専決が出ておりますが、たばこ税は10月からの引き上げの予定とありますが、なぜこれが今の時点で専決でやらにゃあいけんのかという2点についてお伺いいたします。

●三上税務課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、三上税務課長。

●三上税務課長(三上俊二) ただ今扶養控除に伴う扶養申告書の提出でございますが、これは現在では扶養の実態というものを税務署あるいは会社の方へ、みな申告しております。それに基づいて控除されて税額までもって行くわけですが、この度の改正で中学生以下、いわゆる年少扶養控除が廃止となります。で、住民税では所得割あるいは均等割非課税というものが、制度がありまして、これは一定の金額に扶養の人数を計算しまして、それ以下であると均等割住民税非、あるいは所得割非課税であるという制度があります。ですから、この度扶養控除が廃止になって、その扶養を申告しないとその非課税措置に反映されなくなります。そのために制度は、この非課税制度はずっと、あのう、廃止されるわけではございませんので、その年少扶養の親族、中学生以下の扶養人数を、どの方もその扶養する人が居れば申告をしていただくと、そしてその非課税制度に反映していくというためのものがございます。ですから控除にはなりません住民税所得控除の、控除、控除にはなりません年少扶養に関しましては、ただ非課税に関する措置にはそれを採用しなくてはならないということで公共団体も把握して、そのように適正課税を、非課税とするための措置でございますということでご理解いただきたいと思っております。で、2点目のたばこ税の、についてでございますが、これは10月1日適用、施行ということになります。これもやはり、あのう、地方税法等の関連で国よりそういうことで通知がありましたもので、この度の、それから、あのう、周知期間が必要となりますので今回の専決ということで処分させていただいたということでございます。以上です。

●議長(三上徹) よろしゅうございますか。

●亀山議員(亀山和巳) はい。

●議長(三上徹) はい、その他ございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第47号の質疑を終わります。続きまして議案第48号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(三上徹) はい、3番。

●中村議員(中村昌史) 新旧対照表のですね、あのう、第2条。それから第23条の限度額の引き上げでございますが、47万円を50万円に、12万円を13万円にするというこの金額については、これは地方税法の改正によって上がるものなんでしょうか。それとも邑南町独自のものなのか、そ

こだけ教えてください。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、表町民課長。

●表町民課長(表正司) はい、議員さん質問の限度額の設定でございますが、これは、あのう、地方税法改正によるものでございます。また、あのう、保険料については国民健康保険法等で改正されるものでございますが、うちの国民健康保険税については地方税に準ずるということで地方税法改正になりましたもので、今回こういった限度額の引き上げについて改正するものでございます。邑南町独自のものではございません。

●議長(三上徹) よろしゅうございますか。

●中村議員(中村昌史) はい。

●議長(三上徹) その他ございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第48号の質疑を終わります。次、続きまして議案第49号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましては歳入歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

●大屋議員(大屋光宏) はい。

●議長(三上徹) はい、1番。

●大屋議員(大屋光宏) 7ページの国庫補助金で地域活性化きめ細かな臨時交付金2千332万5千円の増額ですが、結果的に、あのう、何のために増えて、その使用目的等に制限があるか無いかで、最終的にこの増えたお金っていうのは支出としてどこに行ったのか教えてください。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤間財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) まず、あのう、きめ細かな臨時交付金の総額でございますが、これは国の方の係数の計算ミスによりまして額が増えております。で、このどこに行ったかということでございますが、その額は全ての事業費に振り分けて今回歳入のどこ、ところでは、ここに出てますけども歳出にはそれぞれのところに振り分けて、あのう、実は、あのう、充当しております。したがって、あのう、総額は少し増えてますので、その増えた分についてはその額の中で消化しているというふうにご理解いただければと思います。

●大屋議員(大屋光宏) はい。

●議長(三上徹) はい、1番。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、何かこの、あのう、事業が増えたとかじゃあなくて、あのう、繰り越したその事業に充てなきゃいけないとかそういうことはなくて何に使っても良いということで理解して良いですか。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤間財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) すいません。説明不足で申しわけございませんが、総額が増えました。これは、あのう、繰越明許の設定額、限度額の中に、あのう、入っております。で、あのう、繰越明許の額は全体事業の、あのう、元々ありました2億4千300万は内数で、実際一般財源を2千万ずつ付けて2億6千万ぐらいの繰越明許にしております。その額が少し一般財源が縮まったというふうにご

っていただければと良いと思います。

●議長(三上徹) よろしゅうございますか。その他ございませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第49号の質疑を終わります。続きまして議案第50号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても歳入歳出全般にわたって質疑とさせていただきます。質疑の際、あらかじめ頁数を示して行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第50号の質疑を終わります。続きまして議案第51号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても歳入歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第51号の質疑を終わります。続きまして議案第52号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても歳入歳出全般にわたって質疑とさせていただきます。質疑の際、あらかじめ頁数を示して行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので議案第52号の質疑を終わります。続きまして議案第53号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても歳入歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第53号の質疑を終わります。続きまして議案第54号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても歳入歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので議案第54号の質疑を終わります。続きまして議案第55号に対する質疑は、に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第55号の質疑を終わります。続きまして、議案第56号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第56号の質疑を終わります。以上で議案の質疑を終わります。

●議長(三上徹) これより討論、採決に入ります。始めに議案第47号に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第47号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

- 議長(三上徹) はい、賛成多数。よって、議案第47号専決処分の承認を求めることについて、邑南町税条例の一部改正につきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。続きまして、議案第48号に対する討論に入ります。始めに反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第48号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

- 議長(三上徹) はい、挙手多数、賛成多数。よって、議案第48号専決処分の承認を求めることについて、邑南町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。続きまして、議案第49号に対する討論に入ります。始めに反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第49号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第49号専決処分の承認を求めることについて、平成21年度邑南町一般会計補正予算第7号につきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。続きまして、議案第50号に対する討論に入ります。始めに反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第50号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第50号専決処分の承認を求めることについて、平成21年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号につきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。続きまして、議案第51号に対する討論に入ります。始めに反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第5

1号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第51号専決処分の承認を求めることについて、平成21年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。続きまして、議案第52号に対する討論に入ります。始めに反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第52号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第52号専決処分の承認を求めることについて、平成21年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第5号につきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。続きまして、議案第53号に対する討論に入ります。始めに反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第53号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第53号専決処分の承認を求めることについて、平成21年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第5号につきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。続きまして、議案第54号に対する討論に入ります。始めに反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第54号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第54号専決処分の承認を求めることについて、平成21年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第6号につきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。続きまして、議案第55号に対する討論に入ります。始めに反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第5

5号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第55号工事請負契約の締結について、平成22年度邑南町瑞穂支所移転改築工事につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第56号に対する討論に入ります。始めに反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第56号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第56号工事請負契約の締結について、平成21年度繰り、繰越地域活性化経済危機対策臨時交付金事業、くるみ学園、邑美園パッケージ型消防設備工事につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 閉会宣告

- 議長(三上徹) 以上をもちまして、本臨、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了をいたしました。これをもって、本臨時会を閉会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、本臨時会を閉会することに決定をいたしました。これをもって、平成22年第4回邑南町議会臨時会を閉会といたします。大変、ご苦労さんでございました。

—— 午前10時54分 閉会 ——